

京中発第103号

令和6年6月26日

会員団体
特別会員
各位

京都府中小企業団体中央会
会長 安藤源行

「インボイス制度開始後の変更点や対応策について」 セミナー開催のご案内

平素は、本会の事業運営につきまして、御協力を賜り誠に有難うございます。

さて、令和5年10月より導入されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まってから半年が経ち、その間に負担軽減措置が取られる変更などがございました。

そのため本会では、インボイス制度の導入から今日までの変更点や現時点での対応策について、セミナーを下記の通り開催することと致しましたので是非、御参加下さいますよう御案内申し上げます。

参加を希望されます場合は、別紙の参加申込書により7月30日（火）までにFAXにてお申込みをお願いします。

（定員になり次第、受付を終了させて頂きますので、予め御了承下さい。）

記

（テーマ）インボイス制度開始後の変更点や対応策について

（講師）あおい税理士法人 税理士 木村 剛士氏



令和5年10月1日以降からの変更点や対応策を徹底解説します！

本部開催	北部開催
京都経済センター6階 6-D会議室 (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地) 日時：令和6年8月8日(木) 14:00~16:00	綾部市ものづくり交流館 2階 多目的ホール (京都府綾部市青野町西馬場下33-1) 日時：令和6年9月13日(金) 14:00~16:00
定員：84名	定員：50名

（お問い合わせ・お申込みに関して）

京都府中小企業団体中央会 企画調整課 小川・吉川 まで
電話：(075)708-3701
FAX：(075)708-3725
E-mail：yoshikawa.h@chuokai-kyoto.or.jp

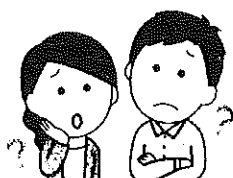
京都府中小企業団体中央会 企画調整課 小川・吉川 行

● FAX でのお申込み：075-708-3725

● メールでのお申込み:yoshikawa.h@chuokai-kyoto.or.jp

※ 7/30(火)までに御返信下さい。

「インボイス制度開始後の変更点や対応策について」 セミナー参加申込書



インボイス制度が導入されてから何か変化があったの？
負担軽減措置って何があるの？
初めての申告作業で不安と疑問が残るので再確認したい！

※ 下記開催場所をお選び頂き、をしてください

8月8日 本部開催(京都経済センター)に参加

9月13日 北部開催(綾部市ものづくり交流館)に参加

団体・企業名： _____

(TEL) _____

(FAX) _____

出席者 役 職： _____

氏 名： _____

役 職： _____

氏 名： _____

役 職： _____

氏 名： _____

ご質問事項がございましたら、下記にご記入下さい。